

平成 29 年第 1 回臨時
夕張市議会会議録
平成 29 年 2 月 8 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 ゆうばり文化スポーツセンター設置条例の一部改正について
議案第 2 号 夕張市清水沢プール設置条例の一部改正について
議案第 3 号 夕張市平和運動公園施設条例の一部改正について
第 3 議案第 4 号 財産の処分について

◎出席議員 (8 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (1 名)

本 田 靖 人 君

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 29 年第 1 回臨時夕張市議会を開会いたします。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 8 名であります。欠席議員数は 1 名であります。

●議長 厚谷 司君 これより、本日の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

大山議員
高間議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村 卓也君 報告いたします。
議員の出欠についてであります。本田議員は病気のため、欠席する旨の届け出がなされております。
次に本臨時市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今 勉君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君
理事 大島由晋君
まちづくり企画室長

影山直志君
まちづくり企画室商工観光担当課長

古村賢一君
総務課長 寺江和俊君
財務課長 芝木誠二君
財務課税務担当課長

池下 充君
建設農林課長 細川孝司君
建設課都市計画土木担当課長

熊谷 修君
上下水道課長 天野隆明君
市民課長 熊谷禎子君
保健福祉課長 及川憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 岡村卓治君
消防長 増井佳紀君
消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の
職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

書記 山下倫弘君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配
付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたし
ます。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、会期の決定につ
いてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めま
す。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、平成 29
年第 1 回臨時市議会の運営に関し、先に議会運営委
員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上
げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、議案 4 件で
あります。この取り扱いにつきまして協議した結果、
付議されております案件は即決することとし、会期
につきましては、本日 1 日間と決定した次第であり
ます。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会
委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日 1 日間
と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日 1 日間と決定
いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 2、議案第 1 号ゆう
ばり文化スポーツセンター設置条例の一部改正につ
いて、議案第 2 号夕張市清水沢プール設置条例の一
部改正について、議案第 3 号夕張市平和運動公園施
設条例の一部改正について、以上 3 議案一括議題と
いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 1 号ないし
議案第 3 号の 3 議案一括して、提案理由をご説明申
し上げます。

市の体育施設であります文化スポーツセンター、
清水沢プール及び平和運動公園につきまして、これ
まで市が直接運営管理を行ってきたところでありま
すが、当該施設の効率的な運用を促進するとともに、
住民サービスの向上を図るため、本年 4 月から指定
管理者制度により、運営管理を行うこととしたこと
から、指定管理に関する条項を加えるため、それぞ
れ条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い
申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに
採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 4 号財産
の処分についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 4 号財産の処分について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は夕張市観光施設のうち平成 29 年 3 月 31 日に指定管理期間満了となります、マウントレースイスキー場を含む 5 施設を記載のとおり処分することにつきまして、夕張市財産条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
今川議員。

●今川和哉君 市長に 1 点質問したいのですが、処分の相手方業者についての市長の評価というのは、どのようにお考えかよろしくお願いいたします。

●議長 厚谷 司君
市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の質問にお答えをいたします。

契約相手方に対する評価ということでございますけれども、本財産処分に関する施設については、市内でも大きな雇用の受け入れ先であることや地域経済に与える影響も大きいということ。また、施設の継続運営や雇用の確保、地元企業との協調など、事業の継続性等を見据えた施設活用に最も積極的かつ有効な手段とする事業者を売却先とする基本方針に基づきまして、夕張市特定財産売却選考委員会において、優先交渉権者として選考いただいた後、仮契約を締結し、本日の財産処分の議案を提出させていただきたいところでございまして、そのような基本方針に最もふさわしいということで、評価をしているということでございます。

●議長 厚谷 司君 他に質疑ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 続けてお聞きします。

今、市長も言っていたように、この業者は継続運営に積極的であるというご答弁をいただきまして、私も長く営業を継続していただきたいと思

っております。

そこで、契約に際して、短期の譲渡を制限する特約等を設定するご予定というのはあるのでしょうか。

よろしく願いいたします。

●議長 厚谷 司君
市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の質問にお答えをいたします。

契約上、何年間で転売を禁止するというような文言については謳っておりません。

しかしながら、今回売却をしようとしております現地法人でもございます、元大夕張リゾート株式会社様からは、既に、今、申し上げた現地法人の立ち上げ、さらに地域に根差して長年にわたり営業を継続していきたいというお話。これは先ほど言った委員会の中でも、同様の趣旨のご発言をいただいているところでございます。

まさに、これは市が考えていた、施設の継続、雇用の確保、地域経済の活性化に長年にわたって、図っていただけるということを期待しているところであります。

●議長 厚谷 司君 他に質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

●議長 厚谷 司君 ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

●議長 厚谷 司君 討論がないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

●議長 厚谷 司君 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

- 事務局長 木村 卓也君　ご起立願います。
- 議長 厚谷 司君　これをもって第1回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前10時41分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 大 山 修 二

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子